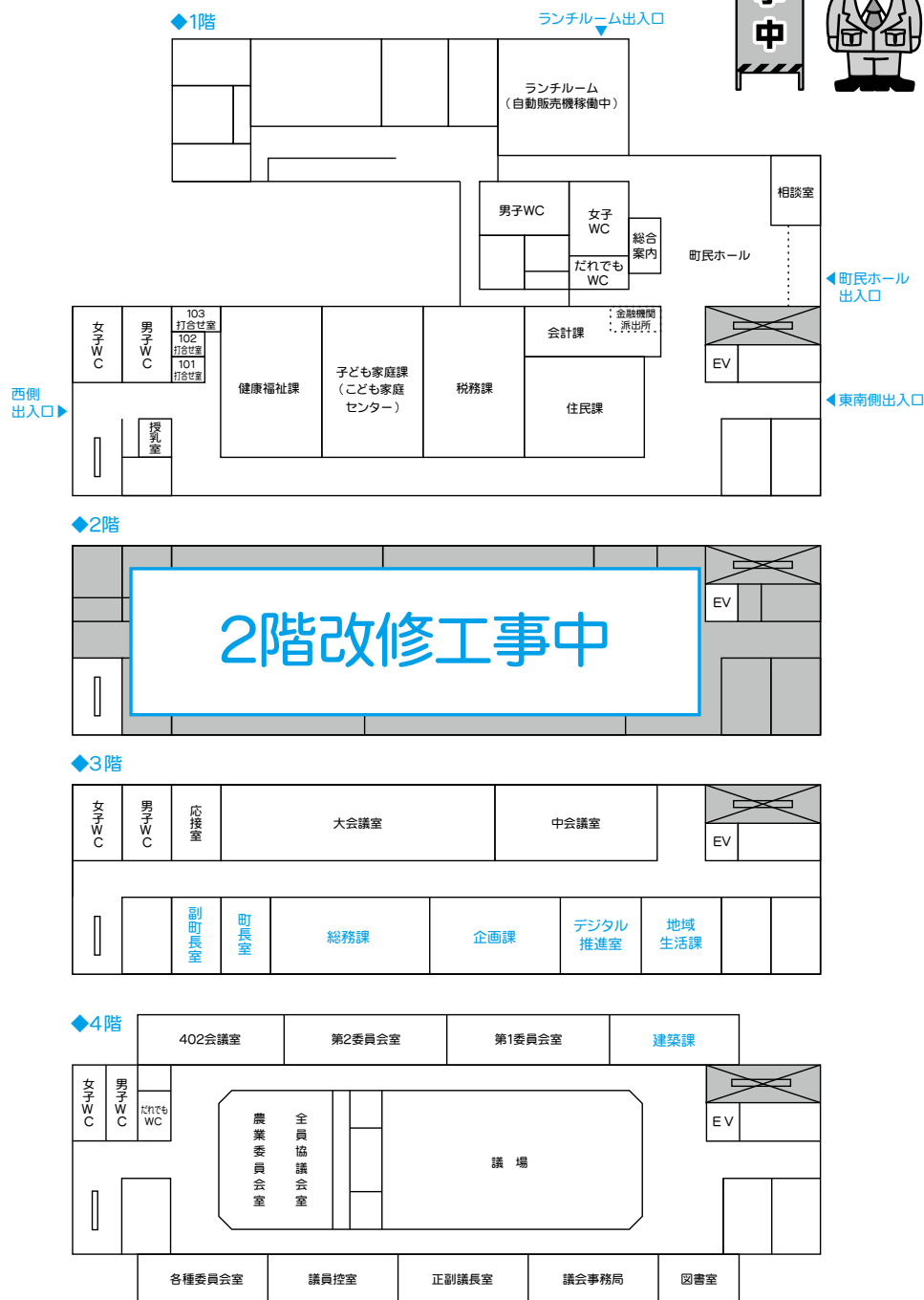


庁舎内部大規模改修工事のお知らせ

上三川町役場庁舎の内部大規模改修工事を実施しています。
工事に伴い、庁舎執務室の配置が変更になっています。

◆役場庁舎仮配置図



その他 ・ 8月は、2階と東側階段で改修工事を実施しています。

・ 東側階段は工事により閉鎖していますので、エレベーターまたは西側階段をご利用ください。
工事は解体作業を伴い、騒音が発生する場合があります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、農政課（農業委員会事務局を含む）・商工課・都市建設課・上下水道課の4課は、
仮庁舎（旧中央公民館）へ移動し、業務を行っています。

▶問い合わせ先＝総務課 庁舎改修班 ☎0285(56)9174 建築課 建築係 ☎0285(56)9148

小中学校入学祝金のお知らせ

町では、令和9年度より小学校、中学校または特別支援学校に入学するお子さんがいる子育て世帯を対象に祝金を交付する「上三川町小中学校入学祝金」事業を開始します。

本事業開始に伴い、第3子以降のお子さんを出産した方を対象に祝金を交付する「上三川町赤ちゃん誕生祝金制度」は、令和8年度をもって終了します。

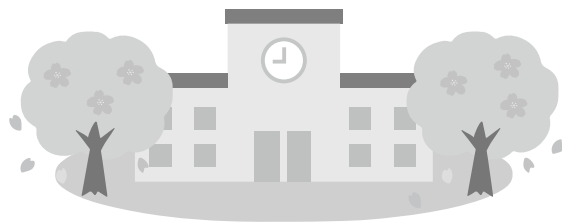
妊娠・出産期の経済的支援について「妊婦のための支援給付」による国による支援の拡大が図られているため、町では、新たな門出となる入学をお祝いし、経済的負担の軽減を図る制度へと見直しを行うものです。

小学校入学祝金	中学校入学祝金
1人につき2万円 (対象者) 小学校又は特別支援学校の小学部に入学する児童であり、入学する年度の4月1日時点で上三川町に住民登録がある新1年生	1人につき3万円 (対象者) 中学校又は特別支援学校の中学部に入学する生徒であり、入学する年度の4月1日時点で上三川町に住民登録がある新1年生

申請方法

ご入学後に、対象者の保護者あてにお知らせをお送りします。

お知らせに記載されたURLから、期日までにオンライン申請をお願いいたします。



申請要件

申請には、保護者及び配偶者が、次のいずれの要件も満たすことが必要となります。

- ①支給対象者の父又は母であって、支給対象者を監護し、かつ、これと生計を同じくする者(または支給対象者の父及び母以外の者であって、支給対象者と同居しこれを監護し、かつその生計を維持する者)
- ②町税等(町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、町たばこ税及び国民健康保険税)の滞納がないこと
- ③特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の滞納がないこと

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎0285(56)9132



土地 建物

売って下さい!

売却依頼実績年間264件

※2025/1～2025/12

▶管理が大変・長い間使っていない田畑
▶相続した後、使う予定の無い実家

無料相談
無料査定

家や土地をお持ちの方必見!
相続勉強会
開催決定!

9.12^土
AM10:00～参加無料 電話予約

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号 ☎0282-24-5687



広告

プラスチック製容器包装の分別にご協力を!!

プラスチック製容器包装に可燃ごみ等が混ざって出されてるという事例がありました。
きちんと分別されていないと、収集できませんので、分別のご協力をお願いします。

「プラスチック製容器包装」とは？

- 「商品の中身を出したり食べたりして不要になる、プラスチック製の容器及び包装」のことを言います。
- 『プラ』マークがあるものが対象です。



プラスチック製容器包装の出し方

- 中身を使い切ってから出してください。
- 汚れている場合は、汚れを取り除いて、乾かしてください。
- 汚れが落としにくいもの、油がべったり付いているものは燃やせるごみに出してください。
- ボトルやチューブなどのふたはつけたままにせず、必ず外して出してください。
- 透明か半透明の中身が確認できる袋に入れて出してください。
- ごみ袋は二重にしないでください。
- 白色トレイは別の袋に入れて、分けて出してください。

プラスチック製容器包装

- 袋類
お菓子の袋、スーパーの袋など
- カップ、パック類
コンビニのお弁当容器、卵パックなど
- ボトル類
シャンプーや液体洗剤のボトルなど
- ふた類
ペットボトルのキャップ、シャンプーのノズルなど
- フィルム、ラップ類
ペットボトルのラベル、梱包用のラップなど
- 色や模様のあるトレイ類
- 発泡スチロールの緩衝材類



プラスチック製容器包装ではないもの

- プラスチック製の商品・製品
バケツ・プラスチック製のおもちゃ・苗ポット・CDケース・DVDケース・ストロー・ラップフィルム(家庭用)
⇒燃やせるごみで出してください
- 油や汚れ、においが取れないもの
油ボトル・マヨネーズのチューブ
カップめんなどの容器
⇒燃やせるごみで出してください
※油や汚れ等がきれいに取れた場合はプラスチック製容器包装に出してください。



▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎0285 (56) 9131

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店  **海老原善次商店**

商品 1 個から配達します。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー &
多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。



上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <https://ebiharashouten.jp/>



広告



ORIGAMI のまち
かみのかわ

3か月集中運動教室「元気向上くらぶ」参加者募集!!

65歳以上の方へ

「立つ、歩くが年々しんどくなってきた・・・」
「疲れやすくなり、膝とか腰がいつも痛いなあ・・・」
「今は身の回りのことは何とかできるけれど、今後は心配だわ・・・」



こんな悩みを持ってはいませんか？

▶内 容

落ちてしまった体力や筋力を元に戻して元気に日常生活が送れるようになることを目指し、みんなで楽しく体を動かす3か月間期間限定の運動教室です。

簡単なストレッチや痛みを和らげながらの筋力アップ運動など、個人のレベルに合わせて無理なく行いますので、運動に自信の無い方にも楽しんでいただける教室です。

▶日 時＝11月20日～令和9年2月19日(全12回)

回数	日にち	回数	日にち	回数	日にち
1	11月20日(金)	5	12月18日(金)	9	令和9年1月22日(金)
2	11月27日(金)	6	12月25日(金)	10	令和9年2月5日(金)
3	12月4日(金)	7	令和9年1月8日(金)	11	令和9年2月12日(金)
4	12月11日(金)	8	令和9年1月15日(金)	12	令和9年2月19日(金)

▶時 間＝午後1時～3時

▶定 員＝先着15名

▶参加費＝無料(ただし、ゴムバンド代は実費負担あり)

▶運動指導者＝健康運動指導士

▶その他＝管理栄養士、歯科衛生士による講話が1回あります。

教室を修了した方は、
修了後も町の運動教室
に無料で通えます！
ずっと元気を維持しま
しょう♪



▶対象者

今年度65歳以上の方で①～③にあてはまる方

①下記のいずれかに該当する方

- ・要支援1・2認定者
- ・基本チェックリスト(心身状態を確認するアンケート形式の調査)該当者
- ・右の項目に3つ以上当てはまる方

②過去に、元気向上くらぶに参加したことのない方

③介護保険サービスを利用されていない方

- ☐階段を昇るのに手すりや壁をつたう
- ☐イスから立ち上がる時に何かにつかまって立つ
- ☐15分続けて歩けない
- ☐この1年間に転んだことがある
- ☐転ぶことに対して不安が大きい

▶申し込み方法

10月19日(月)までに上三川町地域包括支援センターへ御連絡ください。

※担当ケアマネジャーがいる方は先にケアマネジャーに相談してください。

▶申し込み先＝上三川町地域包括支援センター ☎0285(56)5513

▶問い合わせ先＝健康福祉課 高齢者支援係 ☎0285(56)9191

明治43年創業 地域と共に116年

伊澤薬局

明日は我が身!?

人工透析に
なる前に...

腎臓の無料相談会 8/6.7.8日(予約制)

血液検査で
クレアチニン1.0以上
eGFR60未満
の方、今すぐご連絡ください!

公式LINEから
24hr相談予約

☎ 0285-56-2008
当日予約は、お電話下さい!

上三川4973(生沼家住宅そば) / 日・祝定休

元気アップ栄養教室

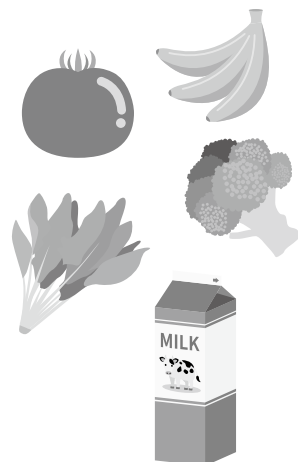
～もっとカリウムをとりましょう!～

町では食生活改善推進協議会と連携して生活習慣病予防のための料理教室「元気アップ栄養教室」を開催しています。高血圧予防には、塩分をとりすぎないことと、「カリウム」を積極的に摂取して体の余分な塩分を出すことのどちらも大切です。そこで、今回はカリウムの多い食材や効率的なとり方、カリウムたっぷりのおかずを紹介します！ぜひご参加ください。

- ▶日 時＝9月14日(月) 午前10時～正午
- ▶場 所＝上三川いきいきプラザ
- ▶内 容＝講話・調理実習(おかず2～3品を調理して持ち帰り)
- ▶参加費＝500円
- ▶対象者＝上三川町民で18歳以上の方
- ▶申込み＝9月7日(月)までに成人健康係へご連絡ください。



QRからも予約できます→



▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

8月は食品衛生月間です

食中毒予防の3原則

～食中毒菌を「つけない」「ふやさない」「やっつける」～

「つけない」

こまめに手を洗い、タオルは清潔なものを使いましょう。

「増やさない」

暑い時期の買い物には保冷バックの持参がおすすめです。

冷蔵庫の中は詰めすぎず7割程度にしましょう。

煮物や汁物等を保存するときは早く冷えるように浅い容器に小分けにしましょう。

「やっつける」

ほとんどの細菌やウイルスは熱に弱いので、よく加熱して食べましょう。



▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133



職種



株式会社

東昭こすも

河内郡上三川町多功1928-1

人材募集

取引先は大手企業多数！
「高収入」・「将来の安定」そして
「一生モノのスキル」を手に入れてください。

①総合現場管理者

②鉄塔塗装工

③建築塗装工

④プラスト工

昇給年1回、社会保険完備、寮完備、車通勤可

まずはお気軽にご連絡ください！東昭こすも

検索

戸建もお見積り無料！



どうしょうくん®

広告



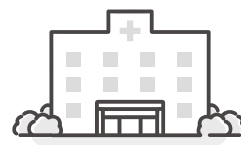
医療費のお知らせ（医療費通知）

国民健康保険

国民健康保険に加入している皆様の健康に対する認識を深めるとともに、医療機関による不正請求の抑止や医療費の適正化を図るため、『医療費のお知らせ（医療費通知）』を年2回、世帯主あてにお送りしています。皆様の健康管理や受診歴の確認にお役立てください。

なお、令和8年度の発送（予定）は、以下のとおりです。

発送時期	対象診療月
8月上旬	令和7年11月～令和7年12月診療分
2月上旬	令和8年1月～令和8年10月診療分



※確定申告の医療費控除の添付書類として、領収書に代わり「医療費通知」が使用できます。

なお、令和8年11月～12月診療分は令和9年8月に発送予定のため、当該診療月分については医療機関の領収書で対応してください。

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療保険の医療費のお知らせについて、これまで年に3回発送していましたが、令和8年度からは年1回の発送となります。次回は令和9年2月発送（令和7年12月～令和8年11月診療分）予定です。なお、マイナポータルからも確定申告に使用できる医療費情報が取得できますので、ご活用ください。

▶問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎0285（56）9134

お盆期間中の医療機関の利用について

お盆期間中は多くの医療機関が休診となります。あらかじめかかりつけ医の休診日を確認したり、体調がすぐれない場合は早めに受診するなど事前の準備を心がけましょう。受診するか迷ったときは、「とちまる救急安心電話相談（P31）」をご利用ください。

急病等の場合は、夜間休日急患診療所（詳細はP31）または下記の在宅当番医で受診してください。

お盆期間中の在宅当番医（小山地区医師会管内）※受診前に病院へ電話をしてください。

日にち、診療時間	医療機関（住所）		電話番号
8月11日（火）午後5時～ 8月12日（水）午前9時	小金井中央病院 野木病院	下野市小金井2-4-3 野木町友沼5320-2	0285（44）7000 0280（57）1011
8月12日（水）午後5時～ 8月13日（木）午前9時	石橋総合病院 光南病院	下野市下古山1-15-4 小山市乙女795	0285（53）1134 0285（45）7711
8月13日（木）午後5時～ 8月14日（金）午前9時	小金井中央病院	下野市小金井2-4-3	0285（44）7000
8月14日（金）午後5時～ 8月15日（土）午前9時	石橋総合病院 小山整形外科内科	下野市下古山1-15-4 小山市雨ヶ谷753	0285（53）1134 0285（31）1331
8月15日（土）午後5時～ 8月16日（日）午後5時	小金井中央病院 野木病院	下野市小金井2-4-3 野木町友沼5320-2	0285（44）7000 0280（57）1011
8月16日（日）午後5時～ 8月17日（月）午前9時	石橋総合病院 光南病院	下野市下古山1-15-4 小山市乙女795	0285（53）1134 0285（45）7711

▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285（56）9133

窓口業務の受付時間が短縮になります

令和9年1月から、各課等において対面で行う窓口業務の受付時間が変わります。これに伴い、窓口受付時間を除いては来庁者の方の立ち入りが制限されます。役場庁舎・仮庁舎・ORIGAMIプラザ内の教育委員会事務局のすべての課を対象に実施しますので、ご来庁の際はご注意ください。

	令和8年12月まで	令和9年1月から （試行運用の開始）
窓口 受付時間	午前8時30分から 午後5時15分まで	午前9時から 午後4時30分まで
住民課の 窓口延長	毎週木曜日の窓口受付時間終了後から午後7時まで	

MUSBELL

うちの子も **結婚** できました！

独身のお子様の結婚相談
お気軽にご連絡ください！

マルマークCMS取得 ムスベル株式会社
結婚相談所ムスベル小山

0120-138-026

小山駅前東通り1-21-7 KM-4ビル2階

通話料無料 営業時間：10時～19時 定休日：第2・第4水曜日

広告

令和8年8月から 高額療養費制度が見直されます



高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに年間の上限額が新設されました

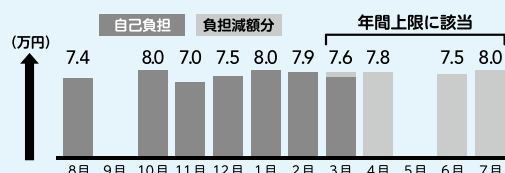
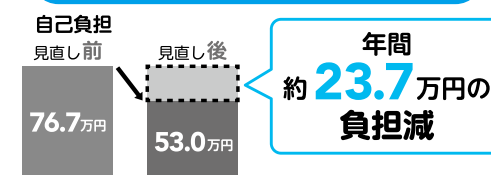
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分：年収約370万円～約770万円)の場合



ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

●多数回該当

直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。

●外来特例(70歳以上で現役並み以外の方)

外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得等に応じて異なります。
詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村(国民健康保険担当、後期高齢者医療担当)

なお、今回の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター

☎ 0120-617-111

においても承っております。

※対応時間：月曜日～土曜日 9時～18時
(日曜日・祝日・年末年始は休業)

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから



高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。
下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% <44,400円>	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q & A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)

なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。

▶問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎0285(56)9134



ORIGAMI日和 第2話「おりがみ体験コーナー」

ORIGAMIプラザでは、“折り紙を楽しむ”というコンセプトのもと、吉澤章折り紙記念室の定期的な展示替えや館内の折り紙装飾など、さまざまな取り組みを行っています。そのひとつにおりがみ体験コーナーがあります。

このコーナーでは、だれでも自由に折り紙に親しむことができます。吉澤章氏の創作折り紙の本や自由に使えるカラフルな折り紙が置いてあります。親子連れから学生、お年寄りまで、毎日たくさんの方が折り紙を楽しんでいます。なかには時間を忘れてずっと折っていらっしゃる方も！

ふれあいラウンジには、様々な折り紙の本を置き、簡単な作品から難しい作品までいろんな折り方に挑戦することができます。

なお、ORIGAMIプラザに置いてある折り紙は、栃木県印刷工業組合様からご提供いただきました。印刷の際に発生する紙の端切れや余剰在庫を折り紙サイズにカットし、限りある紙資源を有効活用しています。

ひとりでも多くの方が折り紙の楽しさに触れられるよう、皆様のご来館を心よりお待ちしております。



▶問い合わせ先=生涯学習課 文化係 ☎0285 (56) 3510

消費生活センターにご相談ください 消費豆知識 157

国税庁がSMSやメールで税金の納付を求めることはありません！

～国税庁やe-Taxをかたる不審なSMSやメールに注意～

事例1

国税庁を名乗り「税金の未払いがある」というSMSが届いた。確定申告に誤りがあったのかと思いURLから遷移した先のサイトに従って、クレジットカード番号や氏名、住所、電話番号の個人情報を入力してしまった。送信後、すぐにフィッシング詐欺と気づき、カード利用停止の手続きを行ったが不安だ。

事例2

国税庁を名乗るメールが届き、「税金の未納分を24時間以内に支払わなければ資産を差押える」と記載があった。支払う必要があると思い、メールに記載のあったURLを開くと、コード決済での支払いを求められ、送金してしまった。どうしたらよいか。

- 国税庁・国税局・税務署では、SMSやメールにより差押えに関する連絡をしていません。また、納税者の同意がある場合を除き、メールで納付を求める連絡をしておらず、URLを記載した案内を送信することはありません。
- 国税庁に限らず、公的機関や日頃利用している事業者からのSMSやメールを見る際は、記載されているURLは開けない、安易に個人情報やクレジットカード番号を入力しない等、慎重に対応しましょう。「税務署からのお知らせ」等のメールが届いた方へ

▶相談日時=月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

▶相談場所=上三川町消費生活センター(役場3階 地域生活課内)

▶相談専用電話 = ☎0285 (56) 9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。



▲e-Taxホームページ

ケーブルテレビの
防犯カメラサービス

おうちの安全も
ケーブルテレビに
おまかせ！

詳しくはこちら▲

ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

広告

楽しく学べる
無料塾

場 所: いきいきプラザ 中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先
主催者: NPO法人 Dream Support・ドリームサポート
☎ 090-1055-8560 (渡辺)
受付 10:00～18:00

詳しい内容は
下のQRを
読み取ってみてね!

▲e-Taxホームページ

広告

